

第52回全日本居合道大会要項

全日本剣道連盟

1. 趣 旨
全日本剣道連盟居合の普及振興を図ると共に、古流を伝承するため、各都道府県剣道連盟の代表選手により優勝試合を行い、居合道の技術の向上を図る。
さらに個人演武者の参加も加え、日頃の修練を披露すると共に、参加者相互の親睦を深め、もって斯道のより一層の発展を期するものである。
2. 期 日 平成29年10月21日(土) 午前9時開会
3. 会 場 広島サンプラザ 〒733-0833 広島県広島市西区商工センター3-1-1
電 話 082-278-5000
※ 交通 別紙案内図参照
4. 主 催 全日本剣道連盟
5. 主 管 一般財団法人 広島県剣道連盟
6. 後 援 広島県・広島県教育委員会、(公財)広島県体育協会、
広島市・広島市教育委員会、NHK広島放送局、中国放送
テレビ新広島、広島テレビ、広島ホームテレビ、中国新聞社
7. 種 目 (1) 都道府県対抗優勝試合
ア 各都道府県剣道連盟より選抜された3名の代表選手により対抗試合を行い、第一位、第二位、第三位を決定する。
イ 試合方法ならびに審判方法は、全日本剣道連盟居合道試合・審判規則とその細則、および「全日本居合道都道府県対抗優勝試合要領」による。

(2) 個人演武
各都道府県剣道連盟を通じて申込まれた参加者によって行う。
8. 出場資格 (1) 都道府県対抗優勝試合
ア 各都道府県剣道連盟の登録会員であって、全日本剣道連盟会員規則に適合している者。
イ 本連盟の居合道五段、六段、七段各1名とする。
(六段もしくは七段該当者がいない場合は、五段の者の出場を認める)

(2) 個人演武
ア 各都道府県剣道連盟の登録会員であって、全日本剣道連盟会員規則に適合している者。
イ 本連盟の居合道五段以上の者であること。
ウ 都道府県対抗優勝試合出場者は、参加できない。

(3) 前記各項の資格を有する会員であっても、本連盟以外の居合道団体に入会している者は、本大会に参加することはできない。

9. 申込み (1) 都道府県対抗優勝試合出場者

平成29年8月1日(火)までに、別紙に定める申込書により申し込むこと。

(2) 個人演武

平成29年8月1日(火)までに、別紙に定める個人演武申込書により愛知県剣道連盟に送付すること。

なお、申込金については、1人3,000円を添えて愛知県剣道連盟に送付すること。

愛剣連 〆切 8月1日

〒453-0035 名古屋市中村区十王町11番22号

一般財団法人 愛知県剣道連盟

電話 (052) 481-0093

(3) 申込みは、いずれも各都道府県剣道連盟を通じて、一括申し込むこと。

(4) 申込後の返金

申込後の取消し返金については、各都道府県剣連を通じて、平成29年10月6日(金)までに書面による欠席届を全日本剣道連盟に提出すること。

提出した者については、大会参加費より手数料(現金書留郵送料、振込手数料等)を差し引き全額を返金する。(個人の直接申告による取消し返金を行わない)

10. 組合せ 大会準備委員会において、抽選を行い決定する。

11. 審判員 (1) 全日本剣道連盟会長が委嘱する。
(2) 都道府県対抗優勝試合の審判員は、1試合につき3名とする。

12. 表彰 (1) 第一位の団体には、賞状および優勝旗・賞品を授与する。
(2) 第二位、第三位の団体には、賞状および賞品を授与する。
(3) 優勝旗は持ち回りとし、次の大会に返還する。
(4) 各段の第一位、第二位に対し、賞状および賞品を授与する。

13. 安全対策

出場者は、各自十分健康管理に留意し本大会に出場すること。

出場者は、健康保険証を持参すること。

主催者において、試合実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。AEDを常備する。

なお、主催者は、大会中の出場者の事故に対し(大会会場への往復途上を含む)傷害保険に加入する。

14. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、称号・段位、漢字氏名、カナ氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、職業等)は、全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本大会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、居合道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

15. その他 (1) 審判会議および監督会議
日時 平成29年10月20日(金) 午後3時より審判会議
午後4時より監督会議
会場 広島サンプラザ
広島県広島市西区商工センター3-1-1
電話 082-278-5000

(2) 選手の変更は、監督会議までとする。

(3) 補助監督について

補助監督の申請については事前の申込書に記入し、2名までの登録が可能。
ただし、試合の進行上、便宜的に設ける為、補助監督の氏名はプログラム
には掲載されない。

(4) 出場者の服装等について

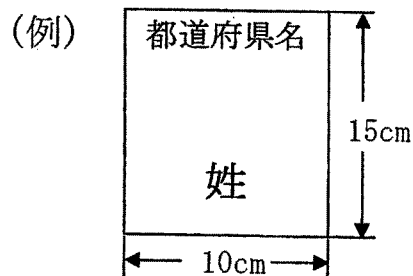
ア 都道府県対抗優勝試合の出場者の服装は、監督・選手とも剣道着または
居合道着・袴とし居合道着の色は黒または白のつつ袖とする。剣道着の紺色
も認める。ただし、上着・袴ともに同色とする。

補助監督が個人演武出場者の場合は、紋付・袴でも良い。

イ 名札は、団体個人とも、出場者全員、左胸に下記の(例)のとおり名札を
縫い付けること。

※申込み時にカタカナ表記で申込みをした者は、名札もカタカナで表示
すること。

ウ 文字は、黒または紺の剣道着または居合道着には黒地に白字とし、白の
剣道着または居合道着には白地に黒字とする。



16. 出場者の宿泊等について

大会出場者の宿泊および昼弁当の斡旋については、別紙同封のご案内をご利用
ください。

**宿泊、弁当に関しては、ご本人が直接近畿日本ツーリスト
にお申込みください。**

「正」

第52回全日本居合道大会 個人演武申込書			
登録連盟	剣道連盟		
流名	流		
氏名	(生年月日) 大正・昭和・平成 年 月 日生		
住所	〒		
称号	受領年月	段位	受領年月
	年 月		年 月

.....「正」「副」記入の上、切り離さないでください。.....

「副」

第52回全日本居合道大会 個人演武申込書			
登録連盟	剣道連盟		
流名	流		
氏名	(生年月日) 大正・昭和・平成 年 月 日生		
住所	〒		
称号	受領年月	段位	受領年月
	年 月		年 月

全日本居合道都道府県対抗優勝試合要領

試合方法について

- 1 各連盟の代表3選手を、各段毎、3試合場に分けて抽選し、トーナメント方式により試合を行い、各段毎に第一位、第二位を決める。
 - 2 勝者(不戦勝も含む)には、勝つごとに1点を与え、各連盟選手3名の得点(勝数)の合計数を以って団体成績を決定する。
但し、団体一位が同点の場合には、各々3選手の勝旗数により決定する。
勝旗数が同本数の場合は、代表者戦により決定する。(段位は、抽選による)
二位以下同点の場合も同じ。不戦勝には、勝旗3本を与える。
 - 3 演技の本数
 - (1) 試合時間は、技5本を6分以内とする。主審の開始の宣告から、正面の礼を終了し、携刀姿勢までとする。
 - (2) 前項の本数のうち先に古流2本を抜き、後に全剣連居合3本を抜くものとする。
 - (3) 全剣連居合の指定技については、大会当日、審判長より発表することとし、準決勝以上については、指定技を変えることもある。
 - (4) 古流2本については、自由。(各回戦毎に変える必要はない)
 - 4 試合者の進退
 - (1) 試合者は、プログラム順により所定の試合場において待機し、呼び出しに応じて遅滞なく所定の位置につき、待機線にて相互の礼をしたのち、開始線の位置につく。主審の「始め」の宣告で試合を行う。
 - (2) 正面(神座)への礼および刀礼は、演武の中に含まれるものとする。
(刀礼は全剣連居合による)
 - (3) 試合者は、演武を終えたのち(刀礼および正面(神座)への礼ののち)正面を向いて携刀姿勢で判定の宣告を待つ。
 - (4) 判定の宣告後、試合者は待機線で互いに向きあって礼を行い退場する。
 - (5) 試合者の服装は、剣道着または居合道着・袴を着用すること。
 - (6) 各自、剣道着または居合道着の左胸部に名札をつけること。(要項参照)
 - (7) 試合には大刀(真剣)を用いること。登録証は必ず携行すること。
- ※当日の受付において監督は各段の代表選手の登録証を持参し確認を得ること。

第52回全日本居合道大会 日程表

全日本剣道連盟

種 目	摘 要	時 間	所要時間
-----	-----	-----	------

10月20日 (金)

審判会議	広島サンプラザ	15:00～16:00	1.00
監督会議	広島サンプラザ	16:00～17:00	1.00

10月21日 (土)

係員集合	広島サンプラザ	7:30	
開 場		8:00	
監督・選手集合		8:45	
役員・審判員集合		8:50	
監督・選手整列		8:55	
開 会 式		9:00～ 9:20	.20
試合1回戦	3 試合場 (各 15 試合)	9:30～10:55	1.25
試合2回戦	3 試合場 (各 16 試合)	10:55～12:30	1.35
試合3回戦	3 試合場 (各 8 試合)	12:30～13:20	.50
試合4回戦	3 試合場 (各 4 試合)	13:20～13:45	.25
試合準決勝戦	3 試合場 (各 2 試合)	13:45～14:00	.15
個人演武	五段・六段・錬士・教士の一部	14:00～14:40	.40
試合決勝戦	3 試合場 (各 1 試合)	14:40～14:55	.15
個人演武	教士の一部・範士	14:55～15:45	.50
閉 会 式	表 彰	15:45～16:10	.25

* 1試合を6分で計算。決勝戦のみ10分で計算。

* 個人演武は1回7分で計算し、5回ずつ。

第52回全日本居合道大会

会場案内

【会場名】 広島サンプラザ

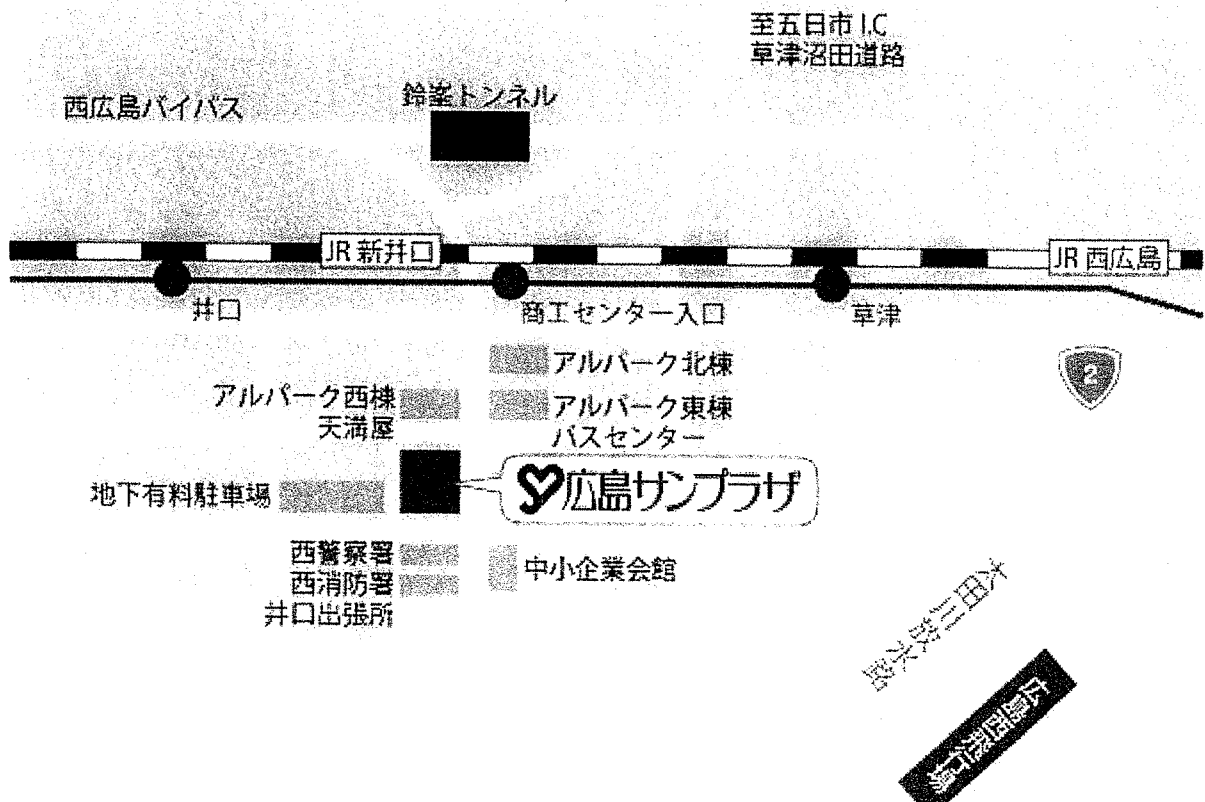
【所在地】 〒733-0833 広島市西区商工センター3-1-1

【電話】 082-278-5000

【交通】 JR新井口駅から徒歩約5分

または広島電鉄 商工センター入口駅から徒歩約5分

会場案内図



宿泊・弁当のご案内

謹啓 皆様方には、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さてこの度標記大会が広島市で開催されるにあたり、ご参加の皆様方の宿泊を隣近畿日本ツーリスト中国四国広島支店でお取り扱いさせていただくこととなりました。つきましては、宿泊・弁当のお申込方法について、下記のとおりご案内申し上げます。皆様方の多数のご参加を心よりお待ちしております。

株式会社近畿日本ツーリスト中国四国広島支店
支店長 田中 将史
担当 有吉 元

1、『広島宿泊プラン』(募集型企画旅行契約)のご案内 宿泊設定日:平成29年10月20日(金)

- 以下の記載の旅行代金は、1泊・朝食付・サービス料・税込(消費税8%)の1名様当りの旅行代金です。(飲み物代・クリーニング代・電話代などの個人的性格の費用、傷害・疾病に関する医療費、任意の旅行傷害保険料は含まれません。)
- ご予約は先着順にて承ります(最少催行人員1名)。なお、添乗員は同行致しません。

ホテル名	申込記号	部屋タイプ	旅行代金	アクセス		
			シングル	最寄り駅から	大会会場(サンプラザ)まで	
ホテルヴィアイン広島	A	洋室	10,800円	広島駅から徒歩1分	JRで約20分	車で約25分
広島インテリジェントホテルアネックス	B	洋室	9,800円	広島駅から徒歩5分	JRで約25分	車で約25分
ホテル法華クラブ広島	C	洋室	9,600円	広島袋町から徒歩3分	広島電鉄で約40分	車で約15分
広島ダイヤモンドホテル	D	洋室	9,700円	広島駅から車で20分	—	車で約7分

※ご希望のホテルが満室の場合は、他ホテルへご案内します。

※客室は、バス・トイレ付となります。

【ご旅行日程】	1日目	自宅又は前泊地……各自……ホテル
	2日目	ホテル……各自……自宅又は後泊地

2、お弁当のご案内 受付設定日:平成29年10月21日(土)

- 昼食弁当:1,000円(税込) 昼食お弁当1,000円(税込)の手配を承ります。大会当日のお渡しとなります。旅行契約以外の契約にてお手配いたします。前日以降手配変更・取消・払い戻しができませんのでご注意ください。

取消・変更日	20日前-8日前	7日前-2日前	前日	当日(旅行開始前)	旅行開始後の取消または無連絡不参加
取消料(弁当)			100%	100%	100%

3、お申し込み締切日 平成29年9月20日(火) 満室になり次第締め切らせていただきます。

4、お申し込み方法

- お申込用紙に必要事項をご記入の上、郵送またはファクシミリにてお早めにお申込ください。先着順での受付となります。

5、お支払方法

- 弊社よりFAXでの回答後、振込を希望される場合は、下記の弊社指定銀行口座へ10月10日(火)までにお振り込みください。

【お振込み先】

銀行名・支店名	三菱東京UFJ銀行 振込第二支店	口座名義	株式会社近畿日本ツーリスト中国四国
口座種別	普通	口座番号	8491754

6、取消・変更方法

- 変更・取消は、必ずファクシミリにより、当支店までご連絡ください。取消料は下記の通りです。(土・日・祝祭日除く)

取消・変更日	20日前-8日前	7日前-2日前	前日	当日(旅行開始前)	旅行開始後の取消または無連絡不参加
取消料(宿泊)	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	100%

7、返金

- 予約の取消しに際しては上記取消料の他に銀行振込手数料を差し引き後お返しします。

旅行代金算出基準日:2017年5月12日

お申し込み・お問い合わせ・旅行企画・実施
株式会社近畿日本ツーリスト中国四国広島支店
第52回全日本居合道大会係 担当:有吉
〒730-0032 広島市中区立町1-24 有信ビル7F
TEL.082-502-0909 FAX.082-221-7039
営業時間:月~金曜日 9:00~17:45 (土日祝祭日休み)
※休業日・営業時間外につきましては、次営業日の受付となります。
総合旅行業取扱管理者:田中将史

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。この旅行に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく左記旅行業務取扱管理者にご質問ください。

パンフレット作成日:2017年5月12日
KNT中国四国159617050004

※宿泊、弁当に関しては、ご本人が直接近畿日本ツーリストにお申し込みください。

第52回 全日本居合道大会 宿泊・弁当申込書

申込締切日：平成29年9月20日 (水) FAX：082-221-7039

申込日：平成 年 月 日

フリガナ	携帯電話
申し込み代表者	TEL
所属都道府県 剣道連盟	FAX
書類送付先住所	〒 - -
	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先

お支払方法

銀行振込 (要項に記載の口座へ期日までにお振込みをお願いします。)
※振込手数料はお客様負担でお願いいたします。

クレジットカード (カード利用の方は下記カード情報をご記入下さい。)

カード名義：
※ローマ字表記でご記入ください。 ↓ AMEX以外は16桁、AMEXは15桁

カード番号：
有効期限： 年 月 2017年10月まで有効なカードをご利用下さい
該当するものに○印をご記入ください。 VISA・MASTER・AMEX・DINERS・JCB

No.	フリガナ 氏名	年齢	性別	宿泊		弁当	備考
				10/20 (金)	第1希望		
例	(例) 近畿 花子 モウキ ハナコ	45	男 (女)	○	A	B	○
1			男・女				
2			男・女				
3			男・女				
4			男・女				
5			男・女				
6			男・女				

※1至2名様利用 (ツインルーム) をご希望の方は、別途ご案内致しますので申込先までご連絡ください。
 ※禁煙室のご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。
 ※人数が6名様を超える場合はこちらの用紙をコピーしてお使い下さい。各申込書に同グループであることが分かるよう明記してください。
 ※電話でのお申し込み・変更・取消はお断りさせていただいております。ご了承ください。
 ※宿泊のお申込は申込記号より選択し第2希望 (異なる宿泊施設) もご記入ください。 (先着順に受付となります。)
 【個人情報いただいた個人情報については、この大会の目的以外には使用しません。】

★備考 (ご希望等ありましたらご記入下さい。)

【申込先】 (株)近畿日本ツーリスト中国四国 広島支店
 「第52回全日本居合道大会」係
 TEL：082-502-0909 FAX：082-221-7039 営業時間9:00~17:45 (平日)

ご旅行条件(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

- ①この旅行は株式会社近畿日本ツーリスト中国四国(以下「当社」という)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。又、契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット等)のコース毎に記載されている条件のほか、本旅行条件書、最終日程表及び当社「旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)」(以下「募集型企画旅行約款」という)によります。
- ②当社はお客様が定める旅行日程に従って宿泊機関・運送などの提供する宿泊・運送その他のサービス(以下「旅行サービスという」)の提供を受ける事ができるように手配し、旅程を管理することを引き受けます。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- ①申込書に所定の事項を記入のうえ、所定の申込金または旅行代金全額を添えてお申し込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料または違約料のそれぞれの一部として取り扱います。またお客様が旅行の参加に際し特別な配慮を必要とする場合にはお申し込みのときにお申し出ください。可能な範囲内で当社はこれに応じます。
- ②当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。
- ③旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は当社が指定する期日迄にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限りお客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様都合で契約を解除されるときは、各箇所記載の金額を取消料として申し受けます。

●旅行代金に含まれるもの

各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈がない限りエコノミークラス)、宿泊費、食事代及び消費税等諸税、これらの費用はお客様都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)

●特別補償

当社は、当社または当社が代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款の特別補償規定で定めるところにより、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によってその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：1500万円
 - ・入院見舞金：2～20万円
 - ・通院見舞金：1～5万円
 - ・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします)
- (注)細菌性食物中毒により被った損害については当補償規定に含まれておりません。(免責事項)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます。)のカード会員(以下「会員」といいます。)より所定の伝票への会員の署名なくして旅行代金等の支払を受けることを条件に郵便、ファクシミリ、インターネット、その他の通信手段による旅行のお申込を受ける場合があります。(以下「通信契約」といいます。)その場合の旅行条件は、本「企画旅行条件書」に準拠いたしますが、一部異なりますので以下に異なる点のみをご案内します。

- (1) 通信契約の申込みに際し、会員は、申込みしようとする「企画旅行の名称」、「出発日」、「カード名」、「会員番号」、「カードの有効月日」等(以下「会員番号等」といいます。)を当社にお申し出いただきます。
- (2) 通信契約は、郵便、インターネットその他の通信手段による申込みの場合は、当社が契約の締結を承諾した旨の通知を発した時に成立します。ただし、契約締結を承諾する旨をe-mail、ファクシミリ、留守番電話等の電子承諾通知の方法で通知した場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。通信契約成立日をカード利用日とします。
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払ができない場合、当社は通信契約を解除し、第15項(1)の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金の支払をいただいた場合はこの限りではありません。
- (4) 当社は、会員と通信契約を締結した場合であって、第9項(2)から(4)までの規定により旅行代金が減額された場合又は第11項から第14項の規定により通信契約が解除された場合において、会員に対し払戻すべき金額が生じたときは、提携会社のカード会員規約に従って、会員に対し当該金額を払戻します。この場合において当社は、旅行開始前の解除による払戻しにあっては解除の翌日から起算して7日以内に、減額又は旅行開始後の解除による払戻しにあっては契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して30日以内に会員に対し払戻すべき額を通知するものとし、会員に当該通知を行った日をカード利用日とします。
- (5) 通信契約を締結しようとする場合であって、会員の有するクレジットカードが無効等により、旅行代金等が提携会社のカード会員規約に従って決済できないときは、旅行契約を拒否させていただく場合があります。
- (6) 通信契約を締結する場合、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であることが実情です。これらの治療費・移送費・また死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをおすすめいたします。詳細についてはお問い合わせください。

●事故などのお申し出について

旅行中に事故などが発生した場合は、直ちに同行の添乗員(現場スタッフ)、現地係員、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供機関、または申込箇所にご通知ください。(万が一、通知できない事情がある場合には、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取り扱いについて

当社は旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただき、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供する旅行サービスの手配およびそれらのサービスの受領のために手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。また、大会運営に伴い大会主催事務局より情報提供の依頼があった場合には情報を提出し利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2017年5月12日を基準としています。また旅行代金は2017年5月12日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

近畿日本ツーリスト 株式会社近畿日本ツーリスト中国四国
株式会社近畿日本ツーリスト中国四国
観光庁長官登録旅行業第1926号
(一社)日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引
協議会 会員



ボンド保証会員

＜旅行企画・実施＞
(株)近畿日本ツーリスト中国四国 広島支店
広島県広島市中区立町1-24 有信ビル7F

KNT 中国四国国159617050004